

教育委員会議事録

(公開部分)

令和6年4月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和6年4月定例会)

- 1 日 付 令和6年4月19日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター301会議室
- 3 出席委員
- | | | | |
|------|-------|------|-------|
| 教育長 | 伊藤 文康 | 教育委員 | 平井 照江 |
| 教育委員 | 濱田 望 | 教育委員 | 武井 哲也 |
| 教育委員 | 海野 望 | | |
- 4 出席職員
- | | | | |
|---|-------|--|-------|
| 教育部長 | 江下 裕隆 | 教育部次長 | 吉川 浩 |
| 教育部教育支援
担当部長兼教育
支援担当次長事
務取扱兼教育支
援課長事務取扱 | 麻生 仁 | 教育部参事(給
食・公会計担
当) | 山崎 淳 |
| 教育部参事兼教
育支援課長兼指
導主事 | 山田 圭 | 教育部参事兼教
育総務課長 | 西海 幸弘 |
| 就学支援課健康
給食係長 | 加藤 謙次 | 教育総務課
施設係長 | 瀬戸 圭一 |
| 教育支援課主幹
兼指導主事 | 檜原 匠 | 就学支援課就学
支援係長 | 菅野 英輝 |
| 学び支援課長 | 松本 晃子 | 教育部参事兼教
育支援課教育支
援担当課長兼教
育支援センター
所長兼指導主事
兼支援係長事務
取扱 | 小菌 洋 |
- 5 書 記
- | | | | |
|---------------|-------|---------|-------|
| 教育総務課総務
係長 | 小林 亮介 | 教育総務課主査 | 片山 考人 |
|---------------|-------|---------|-------|
- 6 開会時刻 午後3時30分
- 7 付議事件
- | | | | |
|-----|-------|------|--|
| 日程第 | 1 報告第 | 5 号 | 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について |
| 日程第 | 2 報告第 | 6 号 | 令和5年度海老名市一般会計補正予算(第14号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について |
| 日程第 | 3 報告第 | 7 号 | 令和6年度海老名市一般会計補正予算(第1号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について |
| 日程第 | 4 報告第 | 8 号 | 海老名市教育委員会非常勤特別職(文化財保護審議会委員)の委嘱について |
| 日程第 | 5 報告第 | 9 号 | 海老名市教育委員会非常勤特別職(奨学生選考委員会委員)の委嘱について |
| 日程第 | 6 報告第 | 10 号 | 海老名市教育委員会非常勤特別職(学校運営協議会委員)の委嘱について |

日程第	7 報告第	11 号	海老名市私立小中学校、特別支援学校、区域外小中学校及び中学校夜間学級在学児童生徒等に係る教材費補助金交付要綱の一部改正について
日程第	8 報告第	12 号	海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正について
日程第	9 報告第	13 号	海老名市立小中学校教職員等の学校給食費に関する要綱の一部改正について
日程第	10 報告第	14 号	海老名市中学校部活動充実支援交付金交付要綱の一部改正について
日程第	11 報告第	15 号	海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正について
日程第	12 報告第	16 号	海老名市野外教育活動推進事業負担金交付要綱の一部改正について
日程第	13 報告第	17 号	海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の一部改正について

【審議事項】

日程第	14 議案第	11 号	令和6年度（令和5年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象について
日程第	15 議案第	12 号	教育委員会所管施設の個別施設計画の改定について
日程第	16 議案第	13 号	海老名市登録文化財の登録について

【報告事項（非公開）】

日程第	1 議案第	5 号	いじめ等に関する「重大事態事案」の調査結果の報告について
-----	-------	-----	------------------------------

8 閉会時刻 午後 5 時35分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、これより教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させていただきます。

今会の署名委員は、武井委員、海野委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、教育長報告をいたします。そこに配られていますけれども、3月5日(火)からなので、すごくいっぱいあるのです。主な事業報告、さっさか進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3月5日(火)は、教育課題研究会、教育委員会3月定例会でございました。

6日(水)は、3月教頭会議がありました。今現在、伊勢原にお住まいで、最後は海老名小学校校長先生をもってご退職なさった鈴木幸雄先生 齢者叙勲伝達式を行ったところでございます。一般質問市長ヒアリングがございました。

7日(木)は、現職教育運営協議会、初任者授業を杉本小学校に見に行きました。

8日(金)は、業者からスマホスタンドのプレゼントがありましたので、寄贈のセレモニーを有馬中学校で行ったところでございます。

9日(土)は、学校管理職・行政職等人事異動内示を行いました。

途中、12日(火)に中学校卒業式があったので、11日(月)と13日(水)、14日(木)の3日間で一般質問があったところでございます。11日(月)は、そのほか、県央交流教職員面談がありました。

12日(火)は、えびな支援学校高等部卒業式に行きました。

13日(水)は、市議会第1回定例会一般質問のほか、臨時校長会議を開きました。

15日(金)は台湾とのオンライン交流授業参観で、昨年は大谷中学校だったのですけれども、今年は海西中学校で台湾の子どもたちと海老名の子どもたちで授業をしました。

16日(土)は、海老名市少年消防クラブ修了式、それから皆さんにもおいでいただいて、総合教育会議ということで、有馬高校で行いました。青少年指導員連絡協議会定期総会がありました。

18日（月）は、この後の議題にありますけれども、文化財保護審議会を行ったところ
でございます。

19日（火）は、小学校卒業式、えびな支援学校中等部卒業式に行きました。

21日（木）は、予算決算常任委員会文教社会分科会の予算審査でした。あとは、海老
名市交通安全対策協議会役員会がありました。

22日（金）は、金山恭子先生高齢者叙勲伝達式を行ったところでございます。不登校
支援団体連絡会がありました。

24日（日）は、吹奏楽部コカ・コーラさわやかコンサートが文化会館で行われまし
た。

25日（月）は第三学期修了式、令和5年度の学校を修了したところでございます。朝
のあいさつ運動で杉久保小学校と大谷中学校に行きました。中学校給食弁当調理業者への
あいさつに行きました。お弁当を作っていた業者に、これまでずっとお世話になったの
で、どうもありがとうございますとお礼に行ったところでございます。

26日（火）は、新採用教員採用前研修がありました。新聞販売業者からのハンドソー
プの寄贈に対応したところでございます。あとは学校地域ネットワークづくり運営委員
会、最高経営会議、教頭人事交流者面接を行いました。

27日（水）に市議会第1回定例会が閉会となりました。スタートカリキュラム実施説
明会ということで、小学校1年生の4月当初のカリキュラムを行う説明会に参加しまし
た。県行政職等交流者面接を行いました。

28日（木）は、学校委託金に係るマニュアル説明会、ユースサポート事業報告会、教
育委員会で相談を受けているひきこもりの状況について報告がありました。

29日（金）は土日を含めた年度の最後でしたので、皆さんにもご出席いただいて、教
育委員会辞令交付、教職員の辞令交付、職員退任式ということで市長からの感謝状の贈呈
が行われたところでございます。フルインクルーシブ教育県との協定締結式を行いまし
た。給食関連業者創立100周年記念祝賀会ということで、国分の給食業者が100周年を迎
えたということで、その祝賀会に出席いたしました。こういう場では業者名をそのまま言
えないので、今までもいっぱいあったのですけれども、そういう言い方をしています。

30日（土）は食の創造館別館開館記念式典で、有馬中学校生のすばらしいスピーチを
聞いたところでございます。夜にはEBINAPrixShimizu2023記念コンサートということで、
清水さんの娘さんのコンサートに出席したところでございます。

令和6年度に入って、4月1日（月）は、教職員辞令交付式、新採用教職員採用時研修会、教育委員会辞令交付式ということで、皆さんにもご出席いただきました。

2日（火）は、教育委員会関連施設年度初めのあいさつ巡視を行いました。県教育事務所所長年度初めのあいさつ来館がありました。指導主事会議、全国道路標識標示業協会「子どもを守ろうプロジェクト」出陣式があつて、私は詳しく覚えていないけれども、例えば横断歩道の標識を作つて、直している方々が、市内の通学路の4か所を一斉に。消防車がぱつと並ぶのも壮観ですけれども、黄色い作業車がずっと催事広場に並んで、作業の方は70名ぐらい来たのかな。

○就学支援係長 74名です。

○伊藤教育長 74名の方がいるというのも、また壮観だなと思つて。

○武井委員 なかなか見ないですね。

○教育部長 全国道路標識・標示業神奈川県協会に加盟している業者さんが全部集まってきました。

○伊藤教育長 一気にやつたのですよ。

○濱田委員 全県下ですか。海老名市内ですか。

○伊藤教育長 今回は海老名市をその対象に選んでいただいたということで、ありがたいことだなと思つて。もちろんその方々にやっていただくので、費用としては我々はかかるわけではないので、すごいことだなと思つました。

続いて、3日（水）は、臨時最高経営会議、1日は、市長がいませんでしたので、教育長辞令交付式を行ったところでございます。

4日（木）は、青色防犯パトロール講習会がありました。

5日（金）に第一学期始業式がありました。私は海老名中学校入学式に、皆さんにもそれぞれ行っていただきました。県インクルーシブ教育推進課あいさつ来館がありました。

6日（土）は、中央農業高校入学式に出席しました。

8日（月）は、私は有鹿小学校入学式に、皆さんにもそれぞれ行っていただきました。小学校野外教育活動東山荘説明会がありました。

9日（火）は、初任者研修拠点校指導員連絡会、スペシャルサポートルーム支援員辞令交付を行いました。中学校給食開始日報道機関取材ということで柏ヶ谷中学校に市長と共に行つて、カレーを食べてきました。不登校支援団体ぼちぼち面会がありました。湘北教職員組合あいさつ来館、海老名青年会議所あいさつ来館がありました。

10日（水）、4月校長会議第1回目、補助指導員辞令交付式、七尾市派遣職員の激励会がありました。県インクルーシブ教育推進課打合せを行いました。

11日（木）は、学校応援団連絡会、全国都市教育長協議会理事会に出席しました。

12日（金）は、学校委託金事務等説明会、フルインクルーシブ教育有識者面談をいたしました。教育委員会歓送迎会を行い、皆さんにもご出席いただきました。

13日（土）は、単P会長予定者会議がありました。

14日（日）は、大谷神明社大谷歌舞伎見学に行きました。青少年指導員連絡協議会で委嘱状の交付を行ったところでございます。

16日（火）は、介助員・看護介助員の辞令交付でございます。おやこ劇場関係者面会がありました。

17日（水）は、4月教頭会議、自治会連絡会総会、児童指導担当者会、昔かたりの会関係者面会がありました。

18日（木）は、海老名ガイド協会創立20周年「歴史講演会」がありました。市長と共に挨拶いたしました。

19日（金）、今日は、教育委員会4月定例会、教育課題研究会、先ほどあった海老名市はやし保存連絡協議会総会でご挨拶させていただきました。

よく働いたなと振り返るところでございますけれども、皆さんから何かありましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、今日の私のほうからのあれは「勉強する」ことについて。これ、私、前にも言ったのじゃないかなと思っているのですけれども、ここにあるのですけれども、何がきっかけかという、ある県の知事が新採用職員の挨拶でちょっと問題のある発言をして、辞職なさることになったみたいです。それを聞いて、改めて自分のことを思い出して、勉強とは何かと改めて思い返したということです。

私は、いいかげんな小学校教員だったのですよ。今でもいいかげんですけれども、東北生まれということもあって、宮沢賢治の本も読んだし、詩もよく読んでいたのです。夕方、教室に戻って、全部きれいに掃除して、机もきれいに並べて、全てきれいにして帰るのが私の習慣なのだけれども、それだけではつまらないので、黒板も徹底的にきれいにし、その上に詩をいつも書くのですよ。朝、子どもたちが来たらその詩を見るような感じで、それを日々繰り返していたのです。子どもたちがそれに何を期待していたかという、それで1時間ぐらい授業が潰れることです。まあ、いいんですけれども、子どもたち

に紹介した詩の中に宮沢賢治の「あすこの田はねえ」という作品があるのですよ。1082は作品番号なのですからけれども、多分「春と修羅」の第3集ぐらいだったと思います。1927年7月10日のやつで、中略があるのですけれども、これはすごく長い。ちょっと読みます。

あすこの田はねえ

あの種類では窒素があんまり多過ぎるから

もうきっぱりと灌水（みづ）を切ってね

三番除草はしないんだ

……一しんに畔を走ってきて

青田のなかに汗拭くその子……

ということで、賢治は那須の地人会で農業の指導なんかをやっているのですよ。子どもがそれを一生懸命聞きに来て、僕のところの田んぼは大丈夫？ どういう肥料が必要なの？ というのを聞くのですよ。その繰り返しがずっとここに……。

中略があって、ここからが私にとってはちょっとショッキングだったのです。

これからの本統の勉強はね

テニスをしながらかの先生から

義理で教はることではないんだ

きみのやうにさ

吹雪やわづかの仕事のひまで

泣きながら

からだに刻んで行く勉強が

まもなくぐんぐん強い芽を噴いて

どこまでのびるかわからない

それがこれからの新しい学問のはじまりなんだ

ではさようなら

という感じで、その詩の最後に

……雲からも風からも

透明な力が

そのこどもに

うつれ……

と書いてあるのですよ。これは、いいかげんな私、伊藤文康にとってはとてもショッキングだったのですよ。

もちろん、子どもたちとの毎日の授業、子どもたちの学習活動は、ナショナルスタンダードとして、要するに日本全国どこに行っても同じことを受けられるのですよ。日本の義務教育として、法的に学習指導要領に示された学習内容を履修することが求められるところですが、私には、この詩が、心に引っかかりました。自分の毎日の授業は、子どもたちにとって「本当の勉強」なのだろうか。子どもたち1人1人にとって、毎日の学習活動はどんな意味があるのだろうかということで、20代の若いとき、青臭い教員の導き出した答えは、子どもたちが勉強を好きになるような、絶対嫌いにさせないことが一番大事なんだとまず思ったのです。次は、将来その子どもが勉強したいとか、勉強しなければいけないと決めたとき、それができる基礎的な力を身につけさせなければいけないかなと私はちょっと思ったところでした。

実を言うと、今は学習評価も大分変わったのですけれども、今から40年ほど前、私が教員になった頃は、学習成果を総括的に比べられ、それが学期ごとに評定として示されることから、子どもたちは自分が5、4、3、2、1のどこなのかにかにしか、目が行かないのですよ。あなたはここを頑張ったねと幾ら言葉で言っても、最後は、俺は2、おまえは3？と比べているのです。高学年ぐらいになると、毎時間、毎時間、本当によく子どもたちは勉強しているのですよ。でも、言うときは、俺は頭が悪いからとか、勉強が苦手だからと言うようになってしまったのですよ。本来、勉強は、学校で比べる学習評価の勉強ではないはずなのですよ。そこで消してしまっているのがすごく問題だったなと思っています。

そういう中で長く仕事をして生活をしている私たち大人は分かっているのですよ。学校での成績は成績で、進路選択には有効だけれども、限られた学校という枠のもので、必ずしも社会では同様にないということをみんな知っているのですよ。だから、幾ら学校で勉

強ができたからといって、社会でその人が有用かという、そうではないのだということなのです。

ただ、本当は「勉強する」ということは大人になってもずっと続くことで、自分とか自分の生活を、社会をよりよくするために、やらされるのではなく、主体的に取り組むことなのです。だから、大人になってからの勉強のほうがとても大事なのです。もちろんそのための基礎的な学力を身につける学習を学校では勉強したのだけれども、そこではかなりの弊害というか、問題を生んでいるのです。そのことがよく分かっていないという意味で、だから、学校だけでなく、大人になっても、幾つになっても、ひたむきに学び続けることが「勉強する」ことだと、それが、今の私の結論ですという答えなのです。この辺を海老名市内の小中学校の先生方もよく分かって、日々の学習を展開してもらいたいなと思っています。

あと、教職員への便りの年度末と新年度、3月号と4月号が載っています。私が教職員全員に配信したお便りです。私からは以上です。

今日はいっぱいありますので、これでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第5号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の1ページをご覧ください。報告第5号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてご説明いたします。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和6年3月31日付及び令和6年4月1日付で人事異動を発令したためでございます。

資料2ページをご覧ください。人事異動内訳でございます。令和6年3月31日付の転出者6人は指導主事になります。令和6年4月1日付（昇格・昇任・転入者等）が29人、同じく転出者が7人、同じくえびなこどもセンターに勤務する保健福祉部の職員への併任辞令が13人、合計55人に対しまして、人事異動を発令したものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 先ほど紹介した職員が入っています。ただ、さっきも行ったように今日は全県の指導主事会議、教員籍の者は県の出張に出ていますので、また改めて皆さんに、紹介はしないけれども、そのうち顔を合わせることにになりますので、よろしくお願ひします。

これについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第5号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第5号を承認いたします。

.....
○伊藤教育長 続いて、日程第2、報告第6号、令和5年度海老名市一般会計補正予算(第14号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の3ページをご覧ください。報告第6号、令和5年度海老名市一般会計補正予算(第14号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和5年度海老名市一般会計補正予算(第14号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出を行ったためでございます。

資料4ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。3月21日付で市長から意見を求められましたが、本議案は既に開会中であった令和6年第1回海老名市議会定例会に追加上程する予定でございましたので、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件は、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第14号）のうち教育に関する部分でございます。

4、海老名市長からの文書でございます。こちらは資料5ページに添付してございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

5、教育委員会からの申出文書でございます。こちらは資料6ページに添付しております。申出内容は令和5年度海老名市一般会計補正予算に関する意見の申出についてということで、このことについて、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第14号）のうち教育に関する部分について、異論はありませんといった内容で、令和6年3月22日付で申出を行ったものでございます。

資料4ページにお戻りください。6、根拠法令（抜粋）につきましては、後ほどご高覧いただきたく存じます。

続きまして、資料7ページをご覧ください。令和5年度海老名市一般会計補正予算（第14号）【教育委員会所管部分】の資料でございます。1、繰越明許費補正の(1)追加でございます。10款教育費4項社会教育費、事業名は海老名市立中央図書館ブラインド改修工事でございます。所管課は学び支援課でございます。金額につきましては63万5000円でございます。この繰越明許を必要とする理由でございますが、工事の実施に当たりまして、他機関との調整に不測の時間を要し、令和5年度中の完了が見込めないため、繰越明許としたものでございます。

なお、本補正予算案に関しましては、令和6年第1回海老名市議会定例会に3月27日に追加上程いたしまして、同日付で可決され、成立しているところでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 予算に関しては、これまでも市長から教育委員会に関する教育委員会の意見の申出がありましたので、報告第14号、異論ありませんということ。中身としては中央図書館ブラインド、南側の一番端のブラインドがめくられたまま、うまく下りたりできなくなったのですけれども、松本学び支援課長、それはもう直ったのだけ。

○学び支援課長 いえ、まだです。雨漏りしていて、雨漏りの修理をしてから直す予定です。

○教育部長 現在、電動のブラインドなのです。高さがあるものですから、天井が高いので。それを直そうとしましたら、実は据えつけられているところで雨漏りしていることが分かりまして、それも併せて直さないと、電動ブラインドの部分だけ直しても、また雨漏

りしたときに故障するのではないかと指導を受けましたので、現在その業者とも併せて、早急に対応できるように調整しております。

○伊藤教育長 じゃ、お金が足らなくなってしまうのではないの。

○教育部長 私どもが出すのは電動ブラインド部分ですので、それ以外の雨漏りの部分がどのくらいになるのか、分かりませんが、50万円未満の部分につきましては指定管理者で対応するとなっておりますので、その範囲内で運営できるのではないかと考えております。

○伊藤教育長 ほかに皆さんから。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、質問等もないようですので、報告第6号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第6号を承認、早く修理していただければと思います。よろしくお願ひします。教育委員さん方も同じ思いだと思います。

.....
○伊藤教育長 続いて、日程第3、報告第7号、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料8ページをご覧ください。報告第7号、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出を行ったためでございます。

資料9ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。3月21日付で市長から意見を求められましたが、本議案は既に開会中であった令和6年第1回海老名市議会定例会に追加上程する予定

でございましたので、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件は、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する部分でございます。

4、海老名市長からの文書でございます。こちらは資料10ページに添付してございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

5、教育委員会からの申出文書でございます。こちらは資料11ページに添付してございますので、お読みいただければと思います。令和6年度海老名市一般会計補正予算に関する意見の申出についてということで、このことについて、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する部分について、異論はありませんという内容で、令和6年3月22日付で申出を行ったものでございます。

資料9ページにお戻りください。6、根拠法令（抜粋）につきましては、後ほどご高覧いただきたく存じます。

続きまして、資料12ページをご覧ください。令和6年度海老名市一般会計補正予算（第1号）【教育委員会所管部分】の資料でございます。1、歳入歳出予算補正の(1)歳入でございます。14款国庫支出金2項国庫補助金7目交付金3節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の中の細節2物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）でございます。所管課は企画財政課でございます。補正前額は1億5623万8000円、補正額は3830万8000円で、補正後額は1億9454万6000円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、就学支援課で実施する学校給食費における物価高騰対策分の公費負担について、国の補助金を活用することとなったことから財源更正を行ったものでございます。

続きまして、18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金1節財政調整基金繰入金の中の細節1財政調整基金繰入金でございます。所管課は企画財政課でございます。補正前額は3830万8000円、補正額は3830万8000円の減額で、補正後額はゼロ円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、先ほどご説明した件について財源更正を行うため、当初基金を活用するものとしていたものを減額したものでございます。

なお、本補正予算案に関しましては、令和6年第1回海老名市議会定例会に3月27日に追加上程いたしまして、同日付で可決され、成立いたしました。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、報告第7号について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もございませんので、報告第7号を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第7号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第4、報告第8号、海老名市教育委員会非常勤特別職（文化財保護審議会委員）の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料13ページをご覧ください。報告第8号、海老名市教育委員会非常勤特別職（文化財保護審議会委員）の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したためでございます。

資料14ページをご覧ください。1、概要でございます。海老名市文化財保護審議会委員及び専門委員の任期満了に伴い、継続委嘱及び新規委嘱を行ったため、報告するものでございます。

2、文化財保護審議会委員及び専門委員についてでございます。(1)文化財保護審議会委員は、市内文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議等を行うため、文化財に関し識見を有するものとして教育委員会が委嘱する者でございます。

(2)文化財保護審議会専門委員は、専門的事項を調査研究するため設置する部会に関し、文化財の専門的事項に識見を有するものとして教育委員会が委嘱する者でございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。

4、委嘱した者でございます。海老名市文化財保護審議会委員・専門委員名簿のとおりでございます。資料としては15ページにご用意しておりますのでご覧いただければと思います。こちらの名簿に10名記載しておりますが、このうち、網かけがない井上泰様を除く9名につきまして、今回委嘱したものでございます。

なお、井上泰様につきましては、令和5年6月1日に委嘱を行っておりまして、現在任期中となっておりますので、今回の委嘱対象とはなってございません。

説明は以上となります。

○伊藤教育長 いかがでしょうか。

○濱田委員 ちょっとお伺いしたいのですが、高久舞さん、民俗学の方は、令和6年4月1日に当初委嘱となっておりますが、これに伴いまして、どなたかが交代なさっているということでしょうか。それとも新たにこの民俗学の専門家の方を入れたのか、教えてください。

○文化財担当課長 高久委員につきましては今回新たに委嘱した方になります。どなたかお辞めになったわけではなくて、増員です。民俗学、特に郷土芸能を専門になさっている先生で、その部分についてお願いするということで今回新たに入っていた方になります。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 新規ということでございます。ということは、逆に言えば、その方以外は継続ということよろしいですか。

○文化財担当課長 継続でございます。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、日程第4、報告第8号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第8号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第5、報告第9号、海老名市教育委員会非常勤特別職（奨学生選考委員会委員）の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料16ページをご覧ください。報告第9号、海老名市教育委員会非常勤特別職（奨学生選考委員会委員）の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

17ページをご覧ください。1、概要でございます。人事異動に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したため、報告するものでございます。

2、海老名市奨学生選考委員会委員についてでございます。奨学生選考委員会委員は、海老名市奨学生としての適否及び理由、その他必要な事項に係る協議を行っていただくものでございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（前任者の残任期間）となっております。

4、委嘱した者でございます。資料18ページをご覧ください。網かけとなっております箇所が今回委嘱した者でございます。上から申し上げます。2番の和田修二今泉小学校長、次は6番でございます。小宮洋子柏ケ谷中学校長、次に7番目、小林丈記大谷中学校長、そして最後、9番目ですけれども、七海勝浩様、神奈川県立海老名高等学校長の以上4名を新たに委嘱いたしました。

説明は以上でございます。

○**伊藤教育長** 人事異動に伴う変更というか、委員の委嘱ということで質問、意見等ありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**伊藤教育長** ご質問ないようですので、報告第9号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**伊藤教育長** ご異議なしと議認めます。よって、日程第5、報告第9号を承認いたします。

○**伊藤教育長** 続いて、日程第6、報告第10号、海老名市教育委員会非常勤特別職（学校運営協議会委員）の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料19ページをご覧ください。報告第10号、海老名市教育委員会非常勤特別職（学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

資料20ページをご覧ください。1、概要でございます。海老名市立小中学校より変更の申出があったため、新たに非常勤特別職を委嘱したことから、ご報告いたします。

2、学校運営協議会委員についてでございます。学校運営への必要な支援及び協力を行っていただくものでございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。

4、委嘱した者でございます。資料21ページから資料39ページまでに名簿を添付してございます。市立小中学校19校全て学校運営協議会委員の委嘱が完了しておりまして、各学校の委員は名簿に記載のとおりでございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○**伊藤教育長** 19校分の学校運営協議会、今年度から改めて2年任期の更新の時期なので、そのためにみんな新規と表示されていますけれども、中には継続している方もいらっしゃるということだけはご了承いただきたいと思います。

ちなみに、海野委員もやっていたらいいのですか。

○**海野委員** はい。

○**伊藤教育長** ありがとうございます。

これについてもよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**伊藤教育長** それでは、日程第6、報告第10号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**伊藤教育長** ご異議なしと認めます。よって、日程第6、報告第10号を承認いたします。

○**伊藤教育長** 続いて、日程第7、報告第11号、海老名市私立小中学校、特別支援学

校、区域外小中学校及び中学校夜間学級在学児童生徒等に係る教材費補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料40ページをご覧ください。報告第11号、海老名市私立小中学校、特別支援学校、区域外小中学校及び中学校夜間学級在学児童生徒等に係る教材費補助金交付要綱の一部改正についてでございます。

報告理由につきましては、同要綱の一部改正を行ったためでございます。

詳細につきましては、就学支援課長からご説明申し上げます。

○就学支援課長 それでは、資料41ページをご覧ください。詳細でございます。1、趣旨でございます。海老名市では、海老名市教材費支援事業において、小学校1年生、中学校1年生に対し、教材費の公費負担を行っております。さらなる保護者負担軽減のため、全学年の児童生徒の教材費無償化に取り組んでまいります。海老名市立学校においては、現物支給を行いますが、私立学校等に通う児童生徒につきましては、補助金で支援を行うため、所要の改正を行いましたので、報告するものでございます。

2、改正内容でございます。対象学年の拡大を行います。対象を小学校1年生及び中学校1年生から全学年に拡大いたしました。表の右手をご覧ください。旧、これまでは、小学校1年生1万円、中学校1年生1万7000円補助していたものを、新に当たって、小学校1年生から6年生、中学校1年生から3年生まで全学年に拡大するものでございます。

資料42ページから50ページまでが新しい要綱になりますので、後ほどご高覧ください。

3、新旧対照表です。51ページから56ページが新旧対照表となっておりますので、こちらも後ほどご高覧いただければと思います。

4、施行期日です。令和6年4月1日といたします。

説明は以上です。

○伊藤教育長 小1、中1の教材費補助が全学年になったので、それに伴って、小1、中1はこれまでも同じようにやってきたのですけれども、それを全学年に拡大するという意味の一部改正ということでございますので、これは申請でしたか。

○就学支援課長 申請です。

○伊藤教育長 申請しなかった場合は……。

○就学支援課長 申請書は送っているのです。申請してくださいという形で。

○伊藤教育長 全員に送っているのか。

○就学支援課長 送っています。

○伊藤教育長 分かりました。どうですか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第11号について承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第7、報告第11号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第8、報告第12号、海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料57ページをご覧ください。報告第12号、海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正についてでございます。

報告理由につきましては、同要綱の一部改正を行ったためでございます。

詳細につきましては、就学支援課長からご説明申し上げます。

○就学支援課長 それでは、資料58ページをご覧ください。詳細でございます。1、趣旨でございます。令和6年度の国の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価変更及び海老名市教材費支援事業の対象学年拡大及び市立中学校の完全給食開始に伴い、海老名市スクールライフサポート実施要綱（別表及び様式）の所要の改正を行うものでございます。

2、改正内容は3点です。まず、1点目、新入学児童生徒学用品費の改正（別表）でございます。令和6年度の国の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価変更に伴い、下記のとおり新入学児童生徒学用品費を改正するものでございます。新入学児童生徒学用品費（小学校）改正前5万4060円だったものを5万7060円と改正いたします。

2点目、学用品費の改正（別表）でございます。令和6年度の教材費支援事業において、これまで小1、中1に対して行っていたものを全学年に拡大することに伴い、下表の通り学用品費を改正いたしました。

3点目、中学校給食開始に伴う文言の整理（様式）でございます。海老名市スクールライフサポート申請書における援助費の直接払いに関する誓約文のうち、中学校のミルク給

食、給食弁当の料金の文言を削除いたしました。

59ページから72ページが改正の実施要綱、73ページから76ページが新旧対照表となっておりますので、後ほどご高覧いただければと思います。

4、施行期日です。令和6年4月1日。

5、スケジュールでございます。令和6年4月要綱施行で、本日教育委員会定例会において報告させていただいているものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、質問に対して、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

スクールライフサポート実施要綱の改正ということで、1つは新入学児童生徒学用品費の国の基準の改定、教材費無償化に伴ってその差額分を支給する、支給額が変わったということでございます。あとは、中学校完全給食実施に向けての改定でございますけれども、大丈夫ですか。

○平井委員 教材費無償化について説明があったので、それに関連してなんですが、小学校3年生が1万6000円ということで、ほかの学年よりも突出していますよね。その概算というか、そのあたりを説明いただければと思います。

○就学支援課長 3年生を1万6000円としたのは、教材費にかかっている調査をして、平均額に書道セット3000円、リコーダー1600円を計上しております。

○伊藤教育長 これは、差額分の教材費支援額というよりも、学用品費そのものの基準が上回っている分が支給されるのだよね。

○就学支援課長 はい。例えば別表の中に、小学校4年生の学用品費1万1630円がスクールライフサポートのもともとのものなのですが、算出根拠で4年生は1万1000円が教材費として支給されますので、差額の630円を支給するような形になります。

○伊藤教育長 学用品費となったときは、国のやつでは、ほかにふだん家で買うノートとか鉛筆も全部含まれているのですよ。うちのほうは教材費なので、その辺の違いがあるので、その分が支払われるということでございます。

それではよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 質問等もないようですので、報告第12号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第8、報告第12号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第9、報告第13号、海老名市立小中学校教職員等の学校給食費に関する要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料77ページをご覧ください。報告第13号、海老名市立小中学校教職員等の学校給食費に関する要綱の一部改正についてでございます。

報告理由につきましては、同要綱の一部改正を行ったためでございます。

詳細につきましては、就学支援課長からご説明申し上げます。

○就学支援課長 資料78ページをご覧ください。詳細でございます。1、趣旨でございます。次のとおり海老名市立小中学校教職員等の学校給食費に関する要綱の一部改正を行ったため、報告するものでございます。(1)近年の食材費及び光熱水費高騰に伴う小学校教職員の学校給食費の増額と、中学校の完全給食開始に伴い中学校教職員の学校給食費を変更するため、所要の改正を行ったものでございます。

(2)保護者等が中学校給食の試食を行う際の給食費を定めるため、所要の改正を行ったものでございます。

2、改正の内容でございます。まず1点目、小学校は年額5万4500円から年額5万8400円といたしました。中学校は年額5400円、牛乳代、いわゆるミルク給食から年額6万8200円としたものでございます。

「教職員等の学校給食費(内訳)」をご覧ください。小学校につきましては、改正前、保護者負担額4万9500円に提供にかかる費用(光熱水費)の5000円を加えて5万4500円だったものを、改正後、保護者負担額4万9500円に、物価高騰分3500円、提供にかかる費用(光熱水費)として5200円を合わせた5万8400円を年額とするものでございます。

中学校につきましては、改正前額が5400円、保護者負担額5200円に、提供にかかる費用(光熱水費)200円、改正後額が6万8200円、保護者負担額5万9400円、物価高騰分3600円で、提供にかかる費用(光熱水費)5200円を積み上げたものでございます。

(2)小学校給食の試食代を1食当たり320円とし、中学校給食の試食代を380円といたしました。小学校給食の試食代は食材費に光熱水費を加算して1食320円と規定し、中

学校給食の試食代についても同様に食材費、光熱水費の一部を加算して1食380円とさせていただきます。

試食代についての算出はそちらをご覧ください。

3、新旧対照表です。79ページ、80ページが新旧対照表となっておりますので、後ほどご覧ください。

4、施行期日でございます。令和6年4月1日です。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、教職員等の給食費についての要綱改正、試食等の要綱改正でございますけれども、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第13号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第9、報告第13号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第10、報告第14号、海老名市中学校部活動充実支援交付金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします

○教育部長 それでは、資料81ページをご覧ください。報告第14号、海老名市中学校部活動充実支援交付金交付要綱の一部改正についてでございます。

報告理由につきましては、同要綱の一部改正を行ったためでございます。

詳細につきましては、教育支援担当部長からご説明申し上げます。

○教育支援担当部長 1、改正概要でございます。中学校部活動の部費として交付している表記の交付金について、物価高騰を鑑みて交付金額を増額いたしました。また、大谷中学校のリコーダー部が廃部となったため、3条の特別加算分の区分を削除し、要綱別表上の金額を改正したものでございます。

改正内容については、下の表にありますが、改正後の金額で言いますと、一般分が765万4000円、特別加算分（吹奏楽部）30万円掛ける5校分に物価高騰分を加えた額ですが、157万5000円となっております。

○伊藤教育長 それでは、交付金の交付要綱の改正ということですが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第14号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第10、報告第14号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第11、報告第15号、海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料94ページをご覧ください。報告第15号、海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正についてでございます。

報告理由につきましては、同要綱の一部改正を行ったためでございます。

詳細につきましては、教育支援担当部長からご説明申し上げます。

○教育支援担当部長 1、概要でございます。海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱に基づき、市内中学校の部活動団体が関東大会以上の大会に参加する際には、上限を設定して補助金を交付しております。近年では、物価の高騰等により、旅費や宿泊費がかさみ、参加者の負担が大きい状況となっております。特に団体競技においては、1団体の上限額の設定があるため、大人数の活動ほど自己負担額が高くなっている現状がございました。保護者負担を軽減し、海老名市立中学校の部活動団体の活動を支援するため、補助金上限額を増額したものでございます。

2、改正内容です。1件当たり補助額上限、下の表ですけれども、改正前が「1人当たり2万円と1団体25万円のどちらか少ない額」だったものを「1人当たり2万円と1団体50万円のどちらか少ない額」に改正いたしました。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

団体の25万円だったものを50万円まで倍増したということでございます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等がないようですので、報告第15号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第11、報告第15号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第12、報告第16号、海老名市野外教育活動推進事業負担金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料109ページをご覧ください。報告第16号、海老名市野外教育活動推進事業負担金交付要綱の一部改正についてでございます。

報告理由につきましては、同要綱の一部改正を行ったためでございます。

詳細につきましては、教育支援担当部長からご説明申し上げます。

○教育支援担当部長 1、概要です。野外教育活動の費用については、表記負担額を交付して保護者負担なく実施しているところです。令和6年度は、学年に必要なバスの台数の差により、1人当たりの負担額に差が生じ、一部の学校でのみ参加児童1人当たり負担金額上限を超える見込みがあるため、上限額を増額しましたので、報告します。

下の2、改正内容でございます。改正前、1泊2日の場合、1万4000円の上限額を、改正後、1泊2日の場合、1万5000円に1000円増額するものでございます。

○伊藤教育長 ということでございますけれども、1000円増額すればそれには対応できるということですか。

○教育支援担当部長 学年の人数と使うバスの台数が乗る人数でうまいこといかないと、ぎゅうぎゅうに詰めてしまったり、もしくは余裕を持って乗ったりするなど、バスの値段が、学校によって差が生まれるのですけれども、その1000円の増額により、そういったでこぼこといいますか、学校ごとの差については対応できるものと考えております。

○平井委員 今まで、令和5年度以前は結構でこぼこがあったのでしょうか。

○教育支援担当部長 実際バスの乗り切れる人数に難しい問題があって、そういう学校には中型バスを活用していただいたりとか、先生方は補助席に乗っていただいたりとかいうことで、何とか超えないように工夫していたのですけれども、そういった調整も難しい状況が見込めたので、今回上限額を上げさせていただいたものです。

○平井委員 増額していただけるなんてなかったから、ほかも含めて、今回はすごく余裕を持った予算づくりとなっています。大変だったと思うのですけれども、各学校というよ

りも、学校に寄り添った予算額が計上されていて、ありがたいなと思っています。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第16号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第12、報告第16号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第13、報告第17号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料123ページをご覧ください。報告第17号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の一部改正についてでございます。

報告理由につきましては、同要綱の一部改正を行ったためでございます。

詳細につきましては、学び支援課長からご説明申し上げます。

○学び支援課長 では、資料124ページをご覧ください。1、概要でございます。当補助金は、学童保育事業の経営の安定化と保育の質向上を目指すため、子ども・子育て支援交付金等を財源の一部として実施しているものがございます。令和6年度から以下のとおり補助メニューの新設、修正及び廃止を行うため、補助金交付要綱を改正いたします。

2、改正内容といたしまして、新規導入メニューは2メニューございます。ア、キャリアアップ処遇改善事業は、放課後児童認定支援員（有資格者）の賃金改善に必要な経費を補助し、人材確保及び保育の質の向上を目指すものでございます。経験年数などで、補助金額を段階的に年額13万1000円から39万4000円まで増額するものでございます。

イ、性被害防止対策に係る設備等支援事業は、児童のプライバシー保護のためのパーティションの設置や保育内容の記録のためのカメラの設置に係る経費を補助するものでございます。補助上限額は7万5000円でございます。

続きまして、補助条件修正メニューは2メニューございます。ア、家賃補助基準額の引き上げでございます。こちらは平成27年度から据置きであった家賃補助の金額を国基準に合わせるように引き上げるものでございます。10万円であったものを国基準の25万5500円に引き上げるものでございます。

イ、ICT推進事業の補助対象クラブの制限でございます。こちらは令和3年度から運用しておりますが、既存のクラブはオンライン会議の対応が可能になるなど一定の効果を得たと判断いたしまして、令和6年度からは新規開設クラブのみを対象としているものでございます。補助上限額は25万円でございます。

続きまして、廃止メニューが2メニューございます。ア、感染症対策の消耗品購入および施設改修に係る経費の補助は、こども家庭庁の方針に従い廃止となります。

イ、送迎用車両安全装置に係る補助は、令和5年度末までの時限措置のため廃止としております。

なお、新旧対照表を添付しておりますので、後ほどご高覧ください。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○海野委員 廃止メニューのほうで送迎用車両安全装置に係る補助が5年度末までの時限措置とあるのですが、取り残しとかがあったことについて充てられたものだと思うのですが、実績はどんな感じなのでしょうか。

○学び支援課長 実績は1団体について安全装置をつけております。置き去り防止のためにSOSボタンをつけたりとか、後ろのほうまで確認して確認ボタンを押さないとサイレンが鳴ってしまうような装置でございます。

○伊藤教育長 1団体、2台の申請があって、設置されたそうです。

○武井委員 入ってよかったですね。

○平井委員 それに関連して、令和6年度は新規導入が国、県、市で3分の1ずつだと思うのですが、この条件に合うかどうか、分からないのですが、もし今回、送迎用車両安全装置に係る補助が必要な場合、打ち止めになってしまうと、新しいところにはもう補助は出ないということになるのですか。

○学び支援課長 おっしゃるとおりです。

○伊藤教育長 新規でないということですか。補助メニューとしてはない。

○平井委員 ない、なしということなのですね。

○伊藤教育長 1台どれぐらいなのだ。

○学び支援課長 補助上限額が8万8000円ございまして、その8万8000円マックスで補助を行っております。置き去り防止車内確認ブザーは1台8万8550円でございます。

それにプラスして、そして取付け工事費でございます。

○伊藤教育長 時限のものなので、ほかにも運営経費ということでかなりの金額が向こうに行っていますので、新規の方でもし必要なら、その運営経費の中で何とか購入してもらおう。また、そのことでもできないということならば、また要望をいただいた時点で、どうするかは検討すべきかなと思っていますけれども、これ自体、国の補助がもう時限のものなので、現状ではもうないということでございます。

○武井委員 新規導入メニューの中のア、キャリアアップ処遇改善事業の米印のところで、経験年数により補助金額が変動とありますけれども、どういった方式とか、何か計算式みたいなものがあれば教えていただければと思います。

○学び支援課長 こちらでございますが、経験年数5年未満の支援員につきましては年額で13万1000円、経験年数が5年以上10年未満の支援員のうち、神奈川県が実施する研修を受講済みの支援員については年額26万3000円、経験年数10年以上で、県が実施する研修を受講済みであり、なおかつ所長的立場にある支援員が年額39万4000円の補助となっているような状況でございます。

○伊藤教育長 年額ですけれども、結構……。

○武井委員 結構変わりますね。

○伊藤教育長 それだけ補助が受けられるということですね。

○武井委員 分かりました。

○伊藤教育長 ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、日程第13、報告第17号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第13、報告第17号を承認いたします。

これで13本の報告案件、どうもお疲れさまでございました。

○伊藤教育長 続いて、審議事項に入ります。日程第14、議案第11号、令和6年度（令和5年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料132ページをご覧ください。議案第11号、令和6年度（令和5年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象についてでございます。これは、令和6年度（令和5年度対象）教育委員会事務の点検・評価を実施するに当たり、実施方針及び評価対象を定めたいため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

詳細は、教育総務課長からご説明差し上げます。

○**教育総務課長** 資料135ページをご覧ください。令和6年度（令和5年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針（案）でございます。こちらの目的は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくとするものでございます。

関係法令の抜粋は前ページの134ページにございますので、後ほどご覧いただければと思います。

評価対象とする施策・事業についてでございます。教育大綱に掲げている教育施策の5つの柱として位置づけした21事業を点検・評価対象としたいものでございます。

3の点検・評価方法についてでございます。P D C Aサイクルにのっとりまして、まず、担当課での評価を行い、次に、外部評価から意見を聴取し、さらに、最終的には、担当課評価並びに外部評価を踏まえまして、教育委員会で総合的に点検・評価を行うという流れで、そのご意見を踏まえ、事業の改善等につなげていくというサイクルで点検・評価を実施したいとするものでございます。

次ページの136ページでございます。外部知見の活用でございますが、外部評価につきましてはえびなっ子しあわせ懇談会委員に依頼いたします。

6のスケジュール（予定）でございます。6月上旬から7月上旬にかけて、外部の知見の活用ということで、しあわせ懇談会委員の方々にご意見を頂戴いたします。7月中旬から8月中旬で教育委員会の評価、教育委員さん方の評価です。8月26日の定例会におきまして報告書の決定、9月には庁議に報告いたしまして、最終的に9月27日以降、議会へ報告し、広くホームページなどで市民への周知を図っていきたいとするものでございます。

138ページ、139ページには、5つの柱に掲げる21事業について掲載してございますの

で、こちらは後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 例年行われる教育委員会事務の点検・評価ということで、今年度は教育大綱、昨年度から新しくなりましたので、5つの施策、21事業全てを一度点検・評価するというところでございますけれども、皆さんから何かありましたらお願いいたします。

○武井委員 ポリュームがありますね。

○伊藤教育長 ただ、次年度以降はその中でピックアップしていきます。だから、昨年の事業数の2倍ぐらいですので、1回、1年やって、またその先は選択しながらというのも1つの方法かなと思っています。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 皆さんにもやっていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、議案第11号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第14、議案第11号を原案のとおり可決いたします。

続いて、日程第15、議案第12号、教育委員会所管施設の個別施設計画の改定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料140ページをご覧ください。議案第12号、教育委員会所管施設の個別施設計画の改定についてでございます。これは、市長部局における個別施設計画の改定に合わせまして、教育委員会所管施設の個別施設計画の改定を行いたいため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明申し上げます。

○教育総務課長 資料141ページをご覧くださいと思います。個別施設計画の改定につきまして、素案を定めたいとするものでございます。

まず、大きな1といたしまして、教育委員会が所管する施設の個別施設計画でございます。一番上に掲げてございますのが学校施設再整備計画、こちらは小中学校並びに食の創造館が含まれます。そのほか教育施設といたしまして、文化財施設その他の施設として、教育支援センター並びに図書館のそれぞれの個別計画がございます。

改定の趣旨でございます。計画策定後、おおむね5年が経過してございますが、現在までの人口動態や施設の改修状況や老朽化の状況などを踏まえまして、所要の改定を行いたいものでございます。

改定の要点でございます。学校施設再整備計画につきましては、既に計画策定後に建築されました今泉小学校の西棟であったり、食の創造別館を対象施設として追加してございます。また、他の公共施設の個別施設計画と合わせまして、現在は10年で見直すという表記になってございますが、そこをおおむね5年ごとに見直しを図る。海老名市の人口推計、目標人口が15万人に設定されたことに伴いまして、一部児童生徒の推計についての見直しを図ってございます。学校施設再整備方針につきまして時点修正を行ってございます。そのほか、劣化状況を示した学校施設建物情報の一覧や施設整備の短期計画などについて、現状に合わせ、時点修正を行ってございます。

裏面に移りまして、142ページでございます。学校施設以外の教育施設の個別施設計画についてでございます。こちらにつきましても、施設の改修状況や劣化状況に合わせた時点修正がされているものでございます。

次のスケジュール（予定）でございます。本日の定例会におきまして素案の決定をいただきましたら、来週の23日の庁議でございます最高経営会議への報告、報告後、24日から個別施設計画のパブリックコメントが開始されます。こちらは5月31日までの約1か月ちょっと開催されます。最終的には、皆さんからのご意見を踏まえまして、8月頃、個別計画の決定がなされてまいります。

参考といたしまして、計画の位置付けはご覧いただければと思います。

次に、143ページでございます。大きくは学校施設再整備計画についての改定の部分でございます。1枚おめくりいただきまして144ページでございます。現行の「学校施設再整備計画」につきましては「持続可能」な「夢」のある計画として、本計画は、学校施設の再整備を行うことで、本市の「持続可能」な行政運営を可能とするとともに、現在及び未来の海老名の子どもたちに「夢」を与えることができる計画としてございます。現在の計画期間は平成31年度から40年間の計画です。市立小中学校19校と食の創造館が対象となっております。児童生徒数の推移などを踏まえまして、おおむね10年ごとに見直しを図るとというのが現在の計画で、下段のほうは先ほどの説明と重なりますので割愛させていただきますが、このようなポイントで改定いたします。

145ページでございます。こちらは現在の計画に掲載されてございます学級数の変化で

ございます。児童生徒数は、約35年後には、ピーク時（昭和61年）と比べると46%程度減少する見込みという推計が出てございます。

今回の見直しの案でございます。146ページでございます。今回、目標人口が見直されたこと、また、小学校の35人学級完全実施に合わせまして、約40年後の学級数を見直しました。また、海老名駅周辺地区の学校につきましては、今後も人口増加が続き、約40年後におきましても20学級以上を維持するという想定がされてございます。

ちょっと文字が小さくて申し訳ないのですがけれども、小学校のところで行きますと、左上のところは今泉小学校の枠がございます。現在の学級数は29クラスでございますが、約5年後には45学級、その後、5年、10年かけて徐々に減って、今と同じぐらいの学級に収まるような数になってございます。同様に中学校につきましても、今泉中学校は、約10年後には現在の17学級から25学級に増加し、その後は減少するような流れでございます。

次いで、147ページでございます。こちらは学校施設再整備方針でございます。上が現行掲げているもので、下段が見直し案でございます。見直し案でございますが、既に整備が完了している今泉小学校の増築棟などについては削除してございます。見直し案は、これまでの方向性は生かしつつ、施設一体型小中一貫校であったり、施設の長寿命化工事を図る。また、新設などといった方向性は生かしつつ、時点修正を行ってございます。具体的な方向性といたしまして、近隣公共施設との連携、幼稚園保育園との連携、柔軟な学区の設定、また、他市町村との連携などを視野に入れて今後も検討を進めてまいります。

148ページでございます。今後のスケジュールでございますが、4月24日から5月31日までの間、パブリックコメントが予定されてございまして、8月頃、改定最終案の決定という流れでございます。

そのほか資料としてつけてございますが、こちらは市全体の公共施設の個別施設計画の概要版ということで参考でつけさせていただいておりますので、後ほどご高覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

市全体の公共施設再編（適正化）計画の見直しの中で、教育委員会として学校施設等、10年置きにやっていたのですけれども、ここで5年置きに見直して、市の公共施設再編

(適正化)計画の一部分として教育委員会の学校施設等も入れて、この後、パブリックコメント等によって市民の意見を聴いて、8月ぐらいにこれをまとめていくということなのですけれども、よろしいですか。

○武井委員 見ると、恐ろしいです。40年後が恐ろしいです。

○伊藤教育長 少子化というか、児童生徒数が減ることについては今現在、海老名は神奈川県の中でも特別。でも、全国的に見たらもうこの傾向の中にはあって、学校の統廃合は、地方ではもう喫緊の課題ではあります。海老名としては、これをどのような形で、その先を見越して、それを進めていくかというのがとても問題、課題になるところかなと思います。現状では教育大綱を進めていますけれども、海老名市としては積極的に、要するに迫られてやるのではなくて、積極的な再編計画を進めましょうという方針は出しているところがございますけれども……。

○濱田委員 パブリックコメントをやったり、こういう素案を提示しても、なかなか議論は進まないのではないかと思うのですよ。だから、教育委員会だけでなく、海老名市行政全体で工夫をしないと議論が進まないというか、みんなやっぱり避けたくなくなってしまうのではないかなと思うのです。我々だって、この議論をすること自体、非常に難しいというのは分かっているわけですから、何かうまい方法がないかなと思って、いろいろ考えたのですけれども、なかなか出てこないのです。

1つは、パブリックコメントをやったからというのは理由にならないと思うので、どういう形がいいのか、よく分からないけれども、議論を広めていく。相当ショッキングなデータが出ているので、皆さんに議論に参加していただけるような形がいいのではないかなと思うので、いろいろ考えてみたいと思います。

○平井委員 感想なのですけれども、去年、海老小中の卒業式に行って、生徒の様子を見てきたのですが、小学校と中学校の流れというか、子どもたちの生活習慣を含めて、すごくつながっているなと感じたのですね。小学校、中学校のつなげての学びというのは大きいのかなと、すごく強く感じて帰ってきました。今回ここにも小中一貫とあるので、そのあたりを今後海老名としても、全ての学校ではないけれども、できる範囲内で考えてみていく必要があるのかなという思いを強くしたので、このあたりを一步進められればいいかなと思いました。

もう1点は、海老名市学校施設再整備計画という冊子を頂いたのですが、前にも資料で頂いたのですが、各学校を点検してありますよね、一覧で。すごい項目でしてあるのです

ね。私たち前に頂いて、各学校の施設がどんな状況にあるのか、見させていただいたのですが、これの活用はできないのかなと思うのですね。ただ調べましたではなくて、この中で、今現在、各学校の見直しの中でCの部分がどれだけ改善されていくのか、施設改善に向けて手がつけられているのか、進んでいるのかというようなものが一覧の中で見られるといいかな。そうすると、この表、頂いているものも活用できるのではないかなと思ったのです。ただここに載せる、私の手元のファイルにとじてあるだけではなくて、そういう形で見えていって、せっかくこれだけお金をかけて調査したと思うのです。だから、何かに活用して、海老名のこれから、先のことを考えたときに、学校として今どこに手をかけないといけないのか、どこが完成されているのかというところを今後見ていくのに活用を図っていただけたらいいなと思います。

○教育総務課長 ありがとうございます。施設の老朽化の一覧でございますが、市の公共施設全体を管理する営繕課と教育委員会とが連携いたしまして、学校施設のほうも老朽化している箇所、躯体だけではなくて、設備なども含めまして、この表を活用しながら、優先順位をつけながら改修等に努めているところでございますので、その表を生かしつつ、短期的なところで、どこが優先的に整備が必要か。そういう管理をしていますので、それを基に進めていきたいと考えてございます。

○平井委員 単発でお話をいただくのですが、やっぱり全体像として見えてこないところがあるので、もし活用できるものがあれば、考えていただけたらありがたいなと思います。

○武井委員 僕も40年後の海老名、南部地区に住んでいる以上、人口減少がマイナス11%とか、大変恐ろしい数字だと思っていまして、年齢的には僕的にはまだ若いほうだと思っていて、学校再編とか、新しく学校をつくるに当たって、僕なんかの感覚は、本当に魅力ある学校を広い思考、ビジョンでつくっていけば、こういった人口減少もまた止まるというか、ある程度抑止できて、もっとよりよい海老名の小中学校の教育現場がこれからつくれるようなスタートのような気がして、そんな暗い方向を見ないで、次の世代に向けた学校、教育現場づくりをしていきたいなとは感じました。

○海野委員 今泉のほうとかは、急にばんと増えて、ばんと減っていく、そういうところに合わせていくのはすごく大変だと思うので、地域の人意見はすごく大事だと思いますし、先ほどお話をしていた小中連携というところなのですけれども、うちの子どもの小中でも、最近は行ったり来たり、何かがあると中学校から小学校に行ったりという形

で、小中は少しずつつながっているのだなと感じていて、そういうところをもっとどんどん活用というか、つなげていければ、またどんどん違う何かが出てくるのではないのかなというところでやっていきたいなと思いました。

○伊藤教育長 それでは、4人ともご意見いただいたので、議案第12号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第15、議案第12号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第16、議案第13号、海老名市登録文化財の登録についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料158ページをご覧ください。議案第13号、海老名市登録文化財の登録についてでございます。これは、海老名市文化財保護審議会からの答申に基づきまして、海老名市登録文化財の登録を行いたいため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

詳細は、教育総務課文化財担当課長からご説明申し上げます。

○文化財担当課長 それでは、159ページをご覧ください。海老名市登録文化財の登録について、1、趣旨でございます。海老名市文化財保護条例第7条の規定により、次の文化財を海老名市登録史跡に登録したいため、議決を求めるものでございます。

2、対象文化財です。(1) 三日月井戸(みかづきいど)、(2) 独鈷井戸(どうこいど・どっこいど)。

3、経過、令和6年2月9日付で教育委員会から、海老名市文化財保護審議会へ海老名市登録文化財の登録について諮問を行いました。令和6年3月18日付で、海老名市文化財保護審議会より海老名市登録文化財に登録し、保存活用を図るべき旨、登録理由を付されて答申を得ました。

4、文化財保護審議会の答申については、この後、ご説明します。

5、今後の予定でございます。本日、議決をいただきましたら、告示を7日以内に行います。また、登録文化財登録書を所有者宛て発行いたします。告示と同日付でプレスリリースを予定しております。「広報えびな」への掲載は6月1日号を予定しております。ま

た、ホームページ、SNSでの発信や温故館でのパネルでの紹介を予定しております。そのほか、現地で案内板の設置、現地で表示するものを予定しております。

次のページになります。160ページが三日月井戸の海老名市登録文化財の登録についての答申書になります。本文につきましては書面のとおりですので、ご高覧いただければと思います。

7の登録理由については161ページをご覧ください。登録理由書、名称、^{みかづきいど}三日月井戸、区分、登録史跡、所在地、上今泉四丁目841番1の一部、員数としてはこの井戸1基になります。面積は14.40平方メートル、所有者は松樹俊弘さん、時代につきましては室町時代から昭和30年代としております。年代に幅がございますけれども、井戸として利用された年代を表示いたしております。

以下が理由になります。三日月井戸は、常泉院境内地脇にある湧き水であります。現況は周囲を半月状の石積みで囲まれて、コンクリートにより井戸枠が構築されています。水位は大雨の際には上昇しますが、1年を通じて保たれております。市域に現存する数少ない湧き水で、周辺の相模野台地中津原面上には本井戸と独鈷井戸のほかに湧き水は見られない状況であります。

この井戸に関して記録を調べました。こちらは「新編相模国風上記稿」という江戸時代の文献になりますが、高座郡上今泉村の項に、天文19年常泉院が寺号を改めた際「境内深谷中より清泉常に湧出するを以寺号を得たり」とあります。また、万治2年編さんとされる「鷹倉社寺考」にも同様の記載がございます。常泉院の前身寺院は文治年間に開かれた今泉山福泉寺とされまして、その名称につきましても泉に由来することがうかがえます。これらの山号、寺号につきましては三日月井戸または独鈷井戸の湧き水が由来と考えられます。

また、明治12年の皇国地誌稿本というのがありますが、「上今泉村村誌」においても、常泉院境内の「谷間よりヨリー水発ス、之ヲ常泉或ハ泉川トと称」し、「其流ニ困テ水田ヲ開墾セシヲ以テ今泉村ト名ク」と記されております。

このほか、常泉院山門南側に明治時代にありました今泉学校に通った萩原静夫さんという方の文献でも、本井戸は寺院の生活用水、独鈷井戸は近隣住民や学校での生活用水として利用されていたことが記されています。また、昭和19年から20年に横須賀市浦郷国民学校が常泉院に学童疎開で滞在した際の教員の記録として、「裏の泉」の水を炊事洗濯に利用したという記録があります。近代における井戸の利用状況を知ることができるもので

す。

神奈川県温泉地学研究所に水質等調査を依頼いたしました。本井戸につきましては座間丘陵と中津川段丘面境の段丘崖下部から湧き出る湧水で、水質の分析から浅層地下水の特徴を示しているという結果を得ました。ただし、近隣の亀島湧水とか座間市大下湧水とは細かい水質の組成が違うということ、また、独鈷井戸とも異なる水質組成比であるという結果が得られていて、この理由については局所的な地質の影響か、井戸内の滞留中に生じた影響がある可能性もあるという結果をいただいております。

民俗学的な観点からも確認いたしました。この井戸については弘法大師伝説という昔話があるのですが、残念ながら昭和50年代以前に記されたものは確認できません。比較的新しい昔話である可能性があります。しかしながら、全国的に弘法大師伝説がある湧き水はその水質成分が周辺の湧き水などとは異なる特徴を持つ水であるという事例もありまして、本井戸についてもその特徴を備えている可能性があります。

まとめでございます。本井戸は、現時点では発掘調査は行っておりません。考古学的な所見は得られていないのですが、市域に現存する数少ない湧き水です。また、室町時代に再建された寺院のゆかりを示すとともに、「今泉」の地名の由来となった湧き水と考えられます。当地の歴史、文化を理解する上で貴重な遺構として登録し、保存活用すべきものであるといただいております。

次に、163ページの独鈷井戸になります。こちら登録につきましては本文、こちらをご高覧いただければと思います。

7、登録理由については164ページになります。こちら基本的には三日月井戸と理由についてはあまり変わらないので、違う部分についてご説明します。

名称は独鈷井戸、登録史跡、場所は上今泉四丁目847番4の一部、員数は1基、面積は24.79平方メートル、所有者につきましては海老名市になります。時代は、江戸時代から昭和30年代です。

独鈷井戸は、常泉院の山門脇でございます。現況は石積みで囲まれておりまして、こちら水は常にある状態でございます。以前は近隣の人が使っていたということで、南側には井戸への往来に使用された市道がございます。現状につきましては三日月井戸とほぼ同じなのですが、明治13年頃作成の古い公図には井戸とその流れと見られる水路が既に記されています。旧公図というのは近辺の絵図から参考につくられているものですので、少なくとも江戸時代まで遡る井戸であると判断されます。

温泉地学研究所の水質等調査では、周辺等似たような状況ではあるが、やはり少し違うものが入っているという結果が出ています。異なる地表からの涵養の影響を受けて湧き出ていると推察されている状況です。

昔話についても三日月井戸と同様です。

本井戸についても発掘調査を実施していないので、考古学的な所見はございませんが、市域に存する数少ない湧き水で、少なくとも江戸時代から近隣住民に利用され、「今泉」の地名の由来となった湧き水であると考えられます。当地の歴史や文化を理解する上で貴重な遺構として登録し、保存活用すべきものであるというふうにいただいています。

説明は以上です。

○伊藤教育長 2月定例会で諮問について皆さんにご決定いただいたものですが、答申を3月にいただいたということで、それについての協議になります。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第13号、海老名市登録文化財の登録について採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議になしと認めます。よって、日程第16、議案第13号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第17、報告第18号は個人情報を含む案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当することから会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第17について会議を非公開にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第17を非公開といたします。

つきましては、傍聴人の方、ご退室をお願いいたします。どうもありがとうございます。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会 4 月定例会を閉会いたします。